

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

第 114 期（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）

椿本興業株式會社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第 17 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tsubaki.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結計算書類の連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14 社

- ・ 主要な連結子会社の名称

株式会社ツバコー・ケー・アイ

株式会社ツバコー・エス・ケー

(2) 非連結子会社の数 3 社

- ・ TSUBACO (HONG KONG)CO.,LTD.

- ・ TSUBACO KOREA CO.,LTD.

- ・ PT. TSUBACO INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

当該3社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 3 社

- ・ TSUBACO (HONG KONG) CO.,LTD.

- ・ TSUBACO KOREA CO.,LTD.

- ・ PT. TSUBACO INDONESIA

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち TSUBACO SINGAPORE PTE. LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.、上海椿本商貿有限公司の決算日は平成 28 年 12 月 31 日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日はすべて 3 月 31 日であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

- a 商品及び製品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- b 仕掛品……………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)……主として定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15 年～47 年
機械装置及び運搬具	5 年～12 年
工具器具及び備品	2 年～15 年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金……子会社の役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 工事損失引当金……受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事契約について、その損失見込額を計上しております。
- ④ 偶発損失引当金……不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法……①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13 年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

-①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約
- ・工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ②その他の工事契約
- ・工事完成基準

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

.....外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法.....繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段およびヘッジ対象.....為替予約取引（外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引）
- ③ ヘッジ方針.....外貨建取引については為替リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法.....ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。
- ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
-リスク管理は取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部にて行っております。

(8) その他重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当連結会計年度より適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当連結会計年度から適用しております。

4. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」は、当連結会計年度において新たにゴルフ会員権以外の会員権に係る評価損が生じているため、当連結会計年度より「会員権等評価損」に科目名を変更しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

投資有価証券	452百万円
担保に係る債務金額	632百万円

2. 平成 25 年 3 月期に発覚の不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

(1) 固定資産

投資その他の資産	
長期未収入金	1,448百万円
貸倒引当金	△ 1,448百万円

(2) 流動負債

偶発損失引当金	208百万円
---------	--------

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 4 行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	3,000百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	27百万円
-----------------------	-------

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当期末 株式数 (株)
普通株式	32,489,845	—	—	32,489,845

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当期末 株式数 (株)
普通株式	667,084	7,119	—	674,203

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

7,119株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	318	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	95	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注)平成28年3月期 期末配当金の内訳 普通配当7円00銭、記念配当3円00銭

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日開催予定の第114回定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	413	利益剰余金	13.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注)平成29年3月期 期末配当金の内訳 普通配当8円00銭、記念配当5円00銭

8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式につきましては四半期毎に時価の把握を行っております。

また、デリバティブ取引については、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なおデリバティブ取引に係るリスク管理体制については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部において集中して管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日である平成 29 年 3 月 31 日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,132	6,132	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,940	27,940	—
(3) 電子記録債権	6,570	6,570	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	10,812	10,812	—
(5) 長期未収入金 貸倒引当金(※2)	1,448		
	△1,448		
	—	—	—
(6) 支払手形及び買掛金	(17,263)	(17,263)	—
(7) 電子記録債務	(13,308)	(13,308)	—
(8) デリバティブ取引	(3)	(3)	—

※1 負債に計上されているものについては、() で示しております。

※2 長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を以って時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金、ならびに(7) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および当該買掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)および(6)参照)。また時価は為替予約等の予定取引によって生じたものであります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額340百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 623円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 68円38銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合)

当社は、平成29年5月9日の取締役会において、平成29年6月29日開催予定の第114回定時株主総会に株式併合にかかる議案を付議することを決議いたしました。

1. 株式併合の目的

全国証券取引所は、投資家の利便性向上等を目的に、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、平成29年5月9日の取締役会において、会社法第195条第1項にもとづき、平成29年10月1日をもって、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。(第114回定時株主総会において、株式併合にかかる議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。)

これにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を証券取引所が望ましいとしている水準(5万円以上50万円未満)にすることを目的として、当社株式について5株を1株に併合するとともに、併合の割合に応じて、当社の発行可能株式総数を8,000万株から1,600万株に変更するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合後の発行可能株式総数

16,000,000株(併合前 80,000,000株)

(4) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	32,489,845株
併合により減少する株式数	25,991,876株
併合後の発行済株式総数	6,497,969株

(注)「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式の併合割合から算出した理論値であります。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りです。

- | | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 3,118円76銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 341円88銭 |

11. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類の個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

①時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品及び製品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………15 年～47 年

機械……………5 年～12 年

車両運搬具……………6 年

工具器具及び備品……………2 年～15 年

(2) 無形固定資産……………定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13 年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

- (3) 工事損失引当金……………受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事契約について、その損失見込額を計上しております。
- (4) 偶発損失引当金……………不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上しております。
5. 完成工事高および完成工事原価の計上基準
……………①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約
・工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
②その他の工事契約
・工事完成基準
6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
……………外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段およびヘッジ対象……………為替予約取引（外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引）
- (3) ヘッジ方針……………外貨建取引については為替リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。
- (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
……………リスク管理は、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部にて行っております。
8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度より適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

4. 表示方法の変更

（損益計算書関係）

1. 前事業年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しておりました「支払保証料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。
なお、前事業年度の「支払保証料」は11百万円であります。
2. 前事業年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」は、当事業年度において新たにゴルフ会員権以外の会員権に係る評価損が生じているため、当事業年度より「会員権等評価損」に科目名を変更しております。

5. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権 7,784百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務 2,079百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権 387百万円
4. 担保に供している資産
投資有価証券 452百万円
担保に係る債務金額 632百万円

5. 平成25年3月期に発覚の不正取引に関連したものが、以下のとおり含まれております。

(1) 固定資産

投資その他の資産

長期未収入金 1,448百万円

貸倒引当金 △1,448百万円

(2) 流動負債

偶発損失引当金 208百万円

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 3,000百万円

借入実行残高 一百万円

差引額 3,000百万円

6. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引

売上高 16,691百万円

仕入高 529百万円

(2) 営業取引以外の取引

524百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当期末 株式数 (株)
普通株式	667,084	7,119	—	674,203

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,119 株

8. 税効果会計に関する注記

・繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(流動)

貸倒引当金繰入限度超過額	2 9 百万円
未払事業税	3 2 百万円
繰延ヘッジ損益	1 百万円
その他	5 8 百万円
小計	1 2 1 百万円
評価性引当額	△ 0 百万円
繰延税金資産計(流動)	1 2 1 百万円

(固定)

長期末払金	7 1 百万円
退職給付引当金	4 0 8 百万円
保有株式等評価損	3 4 2 百万円
不正取引による影響額	4 6 1 百万円
その他	4 9 百万円
小計	1, 3 3 4 百万円
評価性引当額	△ 4 6 9 百万円
繰延税金資産計(固定)	8 6 4 百万円
繰延税金負債(固定)と相殺	△ 8 6 4 百万円
繰延税金資産(固定)の純額	— 百万円

(繰延税金負債)

(固定)

その他有価証券評価差額金	△ 1, 5 1 5 百万円
繰延税金負債計(固定)	△ 1, 5 1 5 百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	8 6 4 百万円
繰延税金負債(固定)の純額	△ 6 5 0 百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
主要株主	(株)椿本 チェーン	大阪市 北区	17,076	機械器具等の 製造・販売	(被所有) 直接10.6	各種機材等の 仕入	製品の仕入	16,419	買掛金	7,511

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格ならびに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	(株)ツバコー・ ケーアイ	横浜市 西区	40	機械器具等の 販売・設置	(所有) 直接100.0	各種機材等の販売 役員の兼任	製品の販売	2,401	売掛金	1,131
子会社	(株)ツバコー・ エスケー	京都市 下京区	10	機械器具等の 販売・設置	(所有) 直接100.0	各種機材等の販売 役員の兼任	製品の販売	2,331	売掛金	1,272
子会社	ツバコー・ウェスト (株)	広島市 東区	10	機械器具等の 販売・設置	(所有) 直接100.0	各種機材等の販売 役員の兼任	製品の販売	1,780	売掛金	985
子会社	ツバコー九州 (株)	福岡市 博多区	10	機械器具等の 販売・設置	(所有) 直接100.0	各種機材等の販売 役員の兼任	製品の販売	1,658	売掛金	822
子会社	ツバコー東海 (株)	名古屋市 東区	21	機械器具等の 販売・設置	(所有) 直接100.0	各種機材等の販売 役員の兼任	製品の販売	1,571	売掛金	748
子会社	ツバコー西関 東(株)	埼玉県 川越市	30	機械器具等の 販売・設置	(所有) 直接100.0	各種機材等の販売 役員の兼任	製品の販売	1,344	売掛金	688

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
主要株主 の子会社	(株)ツバキE &M	京都府 長岡京市	460	機械器具等の 製造・販売	—	各種機材等の仕入	製品の仕入	5,115	買掛金	1,890
主要株主 の子会社	(株)椿本バル クシステム	大阪府 豊中市	150	機械器具等の 製造・販売	—	各種機材等の仕入	製品の仕入	1,964	買掛金	981

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格ならびに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 555円30銭
- 1株当たり当期純利益 68円77銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合)

当社は、平成29年5月9日の取締役会において、平成29年6月29日開催予定の第114回定時株主総会に株式併合にかかる議案を付議することを決議いたしました。

1. 株式併合の目的

全国証券取引所は、投資家の利便性向上等を目的に、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、平成29年5月9日の取締役会において、会社法第195条第1項にもとづき、平成29年10月1日をもって、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。(第114回定時株主総会において、株式併合にかかる議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。)

これにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を証券取引所が望ましいとしている水準(5万円以上50万円未満)にすることを目的として、当社株式について5株を1株に併合するとともに、併合の割合に応じて、当社の発行可能株式総数を8,000万株から1,600万株に変更するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合後の発行可能株式総数

16,000,000株(併合前 80,000,000株)

(4) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	32,489,845株
併合により減少する株式数	25,991,876株
併合後の発行済株式総数	6,497,969株

(注)「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式の併合割合から算出した理論値であります。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下の通りです。

- 1株当たり純資産額 2,776円48銭
- 1株当たり当期純利益 343円85銭

12. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。